

近畿税政連



近税政HP

令和8年(2026年)

1月10日

第277号

発行所 近畿税理士政治連盟

発行人 那須弘敬/編集人 小川涼彦

〒540-0012 大阪市中央区谷町1丁目5番4号 電話(06)6944-9040 FAX(06)6944-9050 URL <https://kinzeisei.jp/> e-mail info@kinzeisei.jp



ありがとう(第3回写真コンテスト「最優秀会長賞」)

撮影:小西 里枝(和歌山支部)

■ 新春鼎談(太田直樹 日税連会長・足達信一 日税政会長・那須弘敬 近税政会長)	14
■ 第3回写真コンテスト入賞作品	25

焦点

昨年10月4日、下馬評では不利とみられていた高市早苗議員が決選投票の末、自由民主党新総裁に選ばれた。

新総裁となってから約2週間、公明党の連立離脱、日本維新の会との新連立と目まぐるしい政局の変化があったが、少数与党であるため、内閣総理大臣になるための首班指名選挙の行方は混沌とし、10月21日の臨時国会での審判となったのである。

さて、この首班指名選挙で、無所属の寺田静議員(参院:秋田選挙区)が高市議員に1票を投じたことが話題となった。

自身の選挙戦では、自由民主党公認候補を破って当選してきた寺田議員が、なぜ高市議員に投票したのかをSNSでこう記している。

ガラスの天井

「伝統的な家族観を重んじ、選択的夫婦別姓に反対するなど、保守的な価値観が信条の高市さんと私は、政治的に距離があります。正直苦手な存在でした。」「たとえ賛同できないところがあったとしても、男性しかいなかった国のトップの列に女性に加わるのを否定することはできませんでした。『女性でもいつかは首相になれる』と100回繰り返すよりも意義があると感じたのです。」

党派を超えた期待も受けて、日本憲政史上初の女性首相として高市内閣総理大臣が誕生した。何度も撥ね返された「ガラスの天井」を打ち破り、新しい時代を迎える予感が伝わってくる。熱い期待に応える為政者となってもらいたい。

(幹事長 長谷川隆史)



年 頭 所 感



近畿税理士政治連盟会長 那須弘敬

新年明けましておめでとうございます。

令和 8 年の年頭にあたり、会員先生方に、謹んで新年のお慶びを申し上げます。

旧年中は、近畿税理士政治連盟の会務運営ならびに各支部連合会、支部、後援会の活動に、物心両面にわたり格別のご理解とご協力を賜りましたこと、心からお礼申し上げます。



那須弘敬 会長

第27回参議院議員通常選挙を終えて

昨年 7 月 20 日、任期満了にともなう参議院議員通常選挙が実施されました。

みなさまのご協力によりまして、近畿税政連の推薦候補者 7 名のうち 6 名の候補者が当選となりました。改めましてお礼申し上げますとともに、われわれの要望実現のために、推薦候補者に対します引き続きのご支援をよろしくお願いいたします。

税政連活動の礎は、後援会活動にあります。平素より積極的に国会議員の先生方と懇談会や意見交換会を通じて接触いただくことが、税政連の発言力の強化、ひいては税理士業界の発展のために資するものと考えます。どうぞ引き続き税政連活動、後援会への積極的なご参加をお願いします。

新政権発足にあたり

高市早苗政権が発足しました。近畿地方からは 37 年前の宇野宗佑政権以来の総理となります。

また、大阪府を基盤とする日本維新の会が与党となったことから、税政連における近税政の果たすべき役割、そして責任が大変大きなものになっています。執行部一同、円滑な会務執行のために、さらなる努力を重ねてまいります。

税理士制度発展募金

財政基盤強化のためにお願いしております税理士制度発展募金に対しまして、昨年も多くの会員からのご支援を賜りました。心より感謝申し上げます。

申告納税制度発展のため、そしてわれわれの建議権に基づく税制改正等の要望実現による税理士制度発展のために、引き続きご理解とご支援をお願いします。

結びにあたりまして、新しい年を迎える会員先生方にとりまして、本年が飛躍の年となりますとともに、ご健勝とご多幸を心から祈念しまして、年頭のあいさつとさせていただきます。

目次

焦点	1	第 3 回写真コンテスト	
年頭所感	2	表彰式・懇親会開催	24
支援国会議員等新年あいさつ	3	第 3 回写真コンテスト入賞作品	25
令和 8 年新春鼎談	14	第 4 回写真コンテストのご案内	26
後援会ニュース	20	かんさいすずめ	27
本部 6 委員会の紹介	22	銀河系	27
税理士制度発展募金協力者	24		

支援国会議員等新年あいさつ

近畿税政連では、現在、衆・参合わせて41(非現職を含む)の「税理士による国会議員等後援会」が存在し、各後援会長・幹事長等役員の先生方、会員の先生方にご苦勞をいただいている。近畿税政連では、それらの後援会に対して「後援会助成金」や「懇談会開催助成金」などを交付し、活発な活動を促進している。

近畿税政連が支援している国会議員等について会員の皆さんに広く知っていただくために、支援国会議員等から新年のあいさつをいただいたのでここに掲載する。



元衆議院議員 大西ひろゆき(大阪1区)

輝かしい新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

近畿税理士政治連盟の先生方には、平素より各般の活動を通じ地域経済の発展と活性化を税務の専門家としての立場で様々なご指導を賜り、衷心より厚く御礼申し上げます。

長引く物価高騰を受け、その経済対策ではいわゆる「年収の壁」の見直しや少子化対策の視点を踏まえた税体系の検討はもとより、「建議・要望」にもあるインボイス制度や軽減税率の影響をも含めた中小・小規模事業者の事務負担、実務現場の煩雑化の軽減を図るための抜本的な制度の見直しも必要となってまいりました。

今後とも地域の事情に即した政治課題に対応するためには、税政連の先生方との連携は不可欠との認識のもと、さらなる精進を重ねる所存です。

本年もご指導ご鞭撻を心よりお願い申し上げ、新年のご挨拶といたします。

【後援会会長：若林日出紀／後援会幹事長：堀浩司】



元衆議院議員 中山泰秀(大阪4区)

謹んで新春のお慶びを申し上げます。

近畿税理士政治連盟の先生方及び税理士とその関与先による中山泰秀後援会の先生方には、常日頃、大変お世話になっておりますことを厚くお礼申し上げます。

また、平素より中小企業経営者のよきパートナーとして、また、地域社会へのご貢献にもご尽力頂き、心から敬意と感謝を申し上げます。

グローバル化が進み、国内でも社会、経済環境が変化する中、これから益々、税理士の先生方の専門性が見識が重要です。今後のご活躍をおおいにご期待申し上げます。

さて、昨秋に高市早苗内閣が発足し、政治状況も日々動いています。捲土重来を胸に秘め、私自身も高市早苗先生をしっかり支え、日本の明るい未来のために尽力する決意です。

本年も何卒、ご指導とご鞭撻を賜りますよう心からお願い申し上げます。

【後援会会長：新田博之／後援会幹事長：今中徳治】



前衆議院議員 國重 徹 (大阪5区)

新年あけましておめでとうございます。先生方には、陰に陽にお力添えを賜り、本当にありがとうございます。

現職時代は、党の税制調査会の事務局次長として、先生方のご要望を税制に反映させるべく尽力してまいりました。落選後は、税理士や弁護士の視点を活かし、今だからこそできる活動にも取り組んでおります。近税政の先生方には、「税理士の訴訟リスクはこう防ぐ!」「損害賠償トラブルを生まない仕事術」と題した講演を、地元の東淀川支部を皮切りに、各支部で好評開催中です。今月も実施予定で、お声がけいただければ、できる限り馳せ参じます。どうぞ気軽にお申し付けください。どのような立場であっても、現場の最前線でご奮闘されている先生方のお力になれるよう努めてまいりますので、本年も何とぞよろしくお願い申し上げます。

【後援会会長：谷口嘉信／後援会幹事長：西義雄】



前衆議院議員 伊佐進一 (大阪6区)

新年、明けましておめでとうございます。

これからの日本の政治は、過半数を超える一強の党がすべてを決めていく時代は終わったと思っています。多様な価値観のある日本の国民性を反映して、中小も含めた政党が意見を交わし、調整を進めていく中で政策を実現していく。こういう時代への引き金を、ある意味、公明党が弾いてしまったのかもしれませんが。

近税政の皆様におかれましては、野党となった我々に対しても、変わらずご支援を頂き、また現場の声を頂いておりますことに、心より御礼を申し上げます。

これからも、むしろ与野党を超えた調整の要として、近税政の皆様のご期待に沿えるような働きをしてまいります。とりわけ、日本経済の柱である中小企業の実態に最も向き合ってください先生方に、引き続き叱咤激励を頂きながら、本年も頑張っております。

【後援会会長：松井光浩／後援会幹事長：二瓶紳一郎】



元衆議院議員 とかしきなおみ (大阪7区)

あけましておめでとうございます。

近畿税理士政治連盟の先生方には、逆境の時にも変わらずご支援を賜り心より御礼申し上げます。

政界では、昨年秋に高市早苗新総理が誕生し、高い支持率を維持しております。「逆境こそ人間の真価が問われる」その言葉を胸に、落選中の私は、毎朝の駅頭でのビラ配り、街頭での訴え、地域の皆様へのご挨拶など、地道ながらも一つひとつの積み重ねを大切に、活動を続けております。華やかさとは無縁の取り組みですが、愚直な歩みの中にこそ、政治への信頼を取り戻す力が宿ると信じております。国政に復帰する事が叶いました暁には、税理士の先生方から頂いた温かいご支援への感謝を胸に、必ずやお役に立てよう全力を尽くす覚悟です。本年も変わらぬご指導のほど、よろしくお願い申し上げます。

【後援会会長：金子薫／後援会幹事長：上西通氏】



衆議院議員 池下 卓 (大阪10区)

謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

平素より、税理士制度の発展と納税者の信頼確保に向けた近畿税理士政治連盟の先生方のご尽力に、心より敬意を表します。

昨年は、私の税理士後援会を立ち上げていただき誠にありがとうございました。国会においては、デジタル化の進展やインボイス制度への対応、さらには中小企業支援の強化など、税制を巡る環境が大きく変化しております。私は、現場の声を真摯に受け止め、実務に即した制度改善・負担軽減に一層取り組み、税政連の先生方との連携を深めていく所存です。

日本経済、地域経済をあずかる税理士の先生方のご指導ご鞭撻を、本年も引き続き賜りますようお願い申し上げます、新年のご挨拶といたします。

【後援会会長：太尾田博／後援会幹事長：中西勝也】



衆議院議員 勝目 康 (京都1区)

謹んで新春のお慶びを申し上げます。

先生方には旧年大変お世話になりまして、誠に有難う存じました。

この度環境大臣政務官兼内閣府大臣政務官を拝命しました。職責を果たすべく力を尽くします。

30年ぶりのインフレ基調の中で、行政も金融も経営もデフレ前提の制度や行動を改めねばなりません。税制も然りです。鍵は、人とテクノロジーへの投資で生産性とイノベーションの力を高め、価格転嫁対策や公定価格見直しを含め、持続的な賃上げの前提となる「令和の経済成長」を成し遂げることです。日本の国際的地位の再興も、国内社会の安定も、全ての基盤となるのが経済です。現場の実情に通じておられる先生方のお声をよく伺い、着実に進めて参ります。

本年が貴連盟及び先生方にとって素晴らしき一年となるよう祈念申し上げます。

【後援会会長：鹿野幸裕／後援会幹事長：室谷澄男】



衆議院議員 前原誠司 (京都2区)

明けましておめでとうございます。

税理士後援会をはじめ、近畿税理士政治連盟の先生方におかれましては、日頃より並々ならぬご支援を賜りまして厚く御礼を申し上げますとともに、税務の専門家として日夜社会的使命を果たされておりますことに、心から敬意を表します。

昨年、日本維新の会は政策合意を前提に連立与党に参画いたしました。自民党との連立合意書では、教育無償化拡充や社会保険料負担軽減、憲法改正、統治機構改革とともに、租税特別措置の見直しなど税に関わる分野も明記されました。これらを確実に実行に移し、特に税制改革においては先生方のご知見も頂戴しながら、公正かつ透明な制度を構築してまいります。

今年も「有言実行」を肝に銘じ、成果を挙げるべく政に取り組んでまいりますので、変わらぬご指導ご鞭撻の程お願い申し上げます。

【後援会会長：北村光一郎／後援会幹事長：澤田眞司】



衆議院議員 泉 健太 (京都3区)

新たな年の始まりを心よりお慶び申し上げます。日頃より京都3区（伏見・乙訓）においては近畿税理士政治連盟の皆様、とりわけ税理士による泉ケンタ後援会の谷会長・植田幹事長をはじめ、後援会の先生方より多大なるご指導を賜り心より感謝申し上げます。また多忙な確定申告期にご尽力を賜り実情視察が叶っておりますことに厚く御礼申し上げます。

新たな国会ではクマ対策やメガソーラーの課題を所掌する衆議院環境委員会の委員長を拝命し、通常国会ではソーラーパネルのリサイクル法の審議が予定されています。経済社会の時勢を捉え国民の皆様のご期待に応えてまいります。

先生方におかれましては本年もどうかお身体ご自愛の上、顧問先企業と地域経済の発展に尽くされますようお願い申し上げます。私も公平・中立・簡素な税制の実現に向け全力で取り組んでまいります。

【後援会会長：谷明憲／後援会幹事長：植田順】



前衆議院議員 田中英之 (京都4区)

新年あけまして、おめでとうございます。

近畿税理士政治連盟の先生方にとりましては、お健やかに令和8年の新年を迎えられましたことと心よりお慶び申し上げます。

日頃より納税者に寄り添い、企業経営の根幹を担う重要な税務業務に従事し、企業を明るい未来へと導いておられる税理士の先生方には多大なる感謝と深甚なる敬意を表したいと存じます。

円安、原材料価格高騰等の影響を大きく受ける多くの中小零細企業の皆様とともにある税理士の先生方の役割は大変大きく、経営者の方々の一番の相談相手であります。それぞれの地域でのご活躍を心よりお祈り致します。

本年が皆様にとりまして輝かしい年になりますことをご祈念申し上げます。

【後援会会長：平野烈／後援会幹事長：平田利男】



衆議院議員 本田太郎 (京都5区)

近畿税理士政治連盟の皆様、謹んで新年のご挨拶申し上げます。

旧年中は納税者支援と専門家としての使命の遂行に日々尽力され、地域経済の発展と適正な税制実現に多大なるご尽力を賜りましたこと、心より感謝申し上げます。

令和8年も、実現すべき税制改正、ICT活用の促進、若手税理士の育成、地域との連携強化など、乗り越えるべき課題がございます。こうした課題の解決には、皆様の専門的な知見と現場感覚が何よりも重要となります。

私としましても国会において、税制の改正、中小企業の経営基盤強化、納税環境の整備等に向けて真摯に取り組み、皆様からの貴重なご意見を政策に反映させるべく全力を尽くしてまいります。

本年が、近畿税理士政治連盟の皆様にとって、さらなるご発展とご多幸に満ちた一年となりますよう心からお祈り申し上げます。

【後援会会長：中井正紀／後援会幹事長：塩見満】



前衆議院議員 盛山正仁(兵庫1区)

近畿税理士政治連盟の先生方におかれましては、輝かしい新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

平素から盛山正仁の政治活動に対してご理解を頂き、励ましを頂戴していることに、心より感謝申し上げます。

中小企業をはじめとする多くの国民の皆様からのお声を近畿税理士政治連盟の先生方から伺い、それらのご要望を実現するために、税制改正等の諸政策をしっかりと進めていくことが求められています。

高市内閣発足後、与党は衆議院で過半数を回復しました。私も早期に議席を回復して貴連盟のご要望をはじめ、日本経済を活性化していくために尽力させて頂きたいと願っております。

これからも、一軒一軒お訪ねし、選挙区内を歩いて、現場の状況を見て回ります。今後とも全力を尽くしますので、本年も引き続きよろしくお願い申し上げます。

【後援会会長：長谷川隆史／後援会幹事長：高見悟】



衆議院議員 関 芳弘(兵庫3区)

明けましておめでとうございます。近畿税政連様におかれましては、その知識で多くの方を助けられていることに敬服致します。昨年、初の女性総理大臣が誕生し、国民も期待を持って見守っています。そして将来に希望を持てる日本となるためには、喫緊の課題である物価高問題を乗り越え「強い経済」を構築しなければなりません。そのためには日本の大半を占める中小企業と、それを支える税理士の皆様と力を合わせて所得上昇に取り組んで参ります。また社会保障や税制に直結する問題についても、多くの方にご納得もらえるよう尽力する所存ですので、更なるご指導を宜しくお願い申し上げます。

午年は前向きなエネルギー、成功、発展の年と言われています。近畿税政連ならびに会員各位の益々のご活躍を祈念し、ご挨拶とさせていただきます。

【後援会会長：長田義博／後援会幹事長：佐々木仁朗】



衆議院議員 大串正樹(兵庫6区)

新年明けましておめでとうございます。

近畿税理士政治連盟の皆様方におかれましては、お健やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

皆様方には、日頃より、独立した公平な立場から納税者の信頼に応え、納税義務の適正な実現を図るという使命や、地域社会において様々な役割を果たしていただいていることに感謝申し上げます。

中小企業をはじめとする納税者の方々の立場に寄り沿ってご活躍されている皆様からのご意見に丁寧な耳を傾け、納税者の利便性の向上や税制における課題解決に取り組んでまいりますので、本年も引き続きご指導を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

貴連盟並びに会員の皆様のご活躍とご多幸をお祈り申し上げます。

【後援会会長：岡田彰徳／後援会幹事長：横田信之】



衆議院議員 西村やすとし (兵庫9区)

令和8年の新春を迎え、謹んでお慶び申し上げます。平素より私の政治活動にご支援、ご理解を賜り、とりわけ後援会の先生方には格別のご配慮を頂戴し心より感謝申し上げます。

昨年は、税制調査会(税調)副会長(インナー)や、財政改革検討本部の本部長を拝命しました。高市総理の掲げる「責任ある積極財政」のもと、税制改正の方針をインナーの立場から議論し、先生方の知見・ご指導を活かしながら、物価高の影響を受けている中小企業や家計の負担軽減や地域の活性化、成長投資を促進する税制など「強い経済」の実現に向けて、引き続き取り組んでまいります。

社会・経済の構造が大きく変化する中で、税理士の先生方が果たす役割はますます重要になっております。令和8年が先生方にとりまして、ご多幸の年となりますこと、先生方の変わらずのご指導ご鞭撻を心よりお願い申し上げ、年頭のご挨拶といたします。

【後援会会長：出雲有希子／後援会幹事長：藤本晃】



衆議院議員 松本剛明 (兵庫11区)

明けましておめでとうございます。

税理士の先生方には、専門家として税務行政をお支えくださり、地域経済を支える中小企業の経営をご支援いただく等、社会に多大なる貢献を賜っており深く敬意を表します。

所得最低限の引き上げ、ガソリン・軽油の暫定税率の廃止等、国民の税への関心はたいへん高くなっております。私はこれまでも、税理士法等の法案審議、党税調副会長として税理士制度・税制に関して政策決定に携わってまいりました。加えて、皆様方のご支持により地方税を所掌する総務大臣を二度務めることができました。

貴政治連盟から、消費税に関する種々の案件、災害対応や確定申告・中小企業に係る税制の課題等、令和8年度の建議を頂戴しております。推薦を賜った議員としてご要望にお応えして、制度の改善・環境整備に努めてまいります。

先生方のますますのご活躍を祈念し、新年のご挨拶を申し上げます。

【後援会会長：前田俊明／後援会幹事長：西村靖彦】



衆議院議員 高市早苗 (奈良2区)

令和8年の新春を迎え、謹んでお慶びを申し上げます。

会長的那須弘敬先生をはじめ近畿税理士政治連盟の先生方には、平素よりご交誼とご指導を賜り、嬉しく幸せに存じます。奈良県でも大平浩司先生を会長とする後援会を組織していただき、長年お世話になっております。

近畿税理士会におかれましては、永年に亘り、税務の専門家として、納税者の皆様の信頼にこたえ、申告納税制度の定着と発展にご尽力くださっている先生方が築いてこられました歴史を思い、深い敬意を表します。

本年も、税政連ご所属の先生方と連携をとらせていただきながら働いてまいりますので、よろしくご指導下さいませ。

結びに、先生方のご健勝と貴連盟の益々のご発展をお祈り申し上げます。

【後援会会長：大平浩司／後援会幹事長：西口まゆり】



衆議院議員 田野瀬太道 (奈良3区)

新年あけましておめでとうございます。

平素より「税理士によるたのせ太道後援会」の先生方には、格別のご支援とご協力を賜っておりますことに、衷心より御礼申し上げます。

昨年10月に発足した新政権の下、これまでの慣例や固定観念にとらわれることなく、果敢に改革を進め、次の時代を見据えた税制の構築が求められております。

私は、時代の変化を的確にとらえながら、変化を恐れず、挑戦を厭わず、先生方と共に新しい時代の扉を力強く切り開いてまいります。共に考え、共に行動し、次代を担う世代へ誇れる未来を築くべく、全力で取り組んでまいります所存です。

最後に、先生方にとりまして実り多き一年となりますよう、また近畿税理士政治連盟の益々のご発展を祈念申し上げます。本年もよろしくお願い申し上げます。

【後援会会長：長谷川博章／後援会幹事長：森村博史】



衆議院議員 世耕弘成 (和歌山2区)

新年あけましておめでとうございます。近畿税理士政治連盟の皆様方におかれは、清々しい新春をお迎えのことと心からお慶び申し上げます。

近畿地方から高市内閣総理大臣が誕生しました。今後日本は高市総理のもと、「経済再生」「デジタル化」「地方創生」を柱に力強い改革を進めていきます。中小企業の事業承継税制の拡充、インボイス制度の円滑な運用、電子申告の推進など、税理士の皆さまの知見が益々不可欠になります。私も近畿税理士政治連盟の皆様とともに、納税者に寄り添い、公平で透明性の高い税制を築き、日本経済の持続的成長に資する制度づくりに邁進してまいります。

本年も引き続き、ご指導、ご支援の程よろしくお願いいたします。

【後援会会長：速水慎一郎／後援会幹事長：刀裨真大】



衆議院議員 大岡敏孝 (滋賀1区)

新年あけましておめでとうございます。

近畿税理士政治連盟の先生方におかれましては、新春をお健やかにお迎えのことと心よりお慶び申し上げます。日頃は先生方のご活躍により、個人や中小企業の適切な納税が行われ、その納税のおかげで国の発展、地域の発展のための政策が実施できていることに、心から感謝申し上げます。

昨年から新たに自民・維新連立政権となり、自民党の税制調査会も大きく変わりました。今年度の税制改正においては、十分な財源確保には至りませんでした。引き続き税の重要性を伝え、目的と方法がわかりやすい税制にあらため、負担を将来世代に残さないための財政再建に取り組んでまいります。これからも近畿税理士政治連盟の先生方がますますご活躍いただくことと、関係する皆様のご多幸を心よりお祈り申し上げまして、新年のご挨拶といたします。本年もどうぞ宜しくお願い申し上げます。

【後援会会長：連清春／後援会幹事長：佐川雅也】



衆議院議員 うえの賢一郎 (滋賀 2 区)

新年明けましておめでとうございます。日頃から近畿税理士政治連盟の皆さまには、税理士後援会などをご指導頂いており改めて感謝申し上げます。

高市内閣の発足に伴い、厚生労働大臣に就任致しました。厚生労働行政は国民生活に密接に関わる分野です。社会保障政策や労働政策を通じて、国民生活の質の向上に寄与して参りたいと考えております。

今年度の建議でご提案頂いております、インボイス制度導入に伴う各種特例措置の適用期限の延長や、所得税の確定申告期限の延長などについても、その実現に向け鋭意取り組むと共に、中小企業・小規模事業者への支援や物価高への対応などの視点に立って税制改正に取り組んで参ります。

今後ともご指導ご鞭撻いただきますよう、心よりお願い申し上げますとともに、皆さまの今年一年のご健勝をご祈念申し上げます。

【後援会会長：野坂喜則／後援会幹事長：藤居一彦】



衆議院議員 武村展英 (滋賀 3 区)

新年明けましておめでとうございます。近畿税政連の先生方には日頃よりご指導をいただいておりますことに改めて心から感謝申し上げます。

さて、近畿税理士政治連盟の先生方からは、毎年、税制に関する建議等のご提言をいただいておりますが、国の行政活動の根幹をなす税制について、税理士の先生方からこうしたご提言をいただくことは、我々国会議員が国政で活動する上で極めて有意義なものとなっております。特に、日本経済の活力を取り戻すための税制改革に加えて、納税環境整備等の実務的なご提言も非常に有益だと考えております。

ここ数年、こうしたご提言について、実現に至っていない項目が多くなっていることを大変心苦しく思っておりますが、ご批判を率直に受け止めながら、実現に向けて汗をかいてまいる所存です。

【後援会会長：中川徳親／後援会幹事長：橋本淳】



衆議院議員 石田真敏 (比例近畿)

新年明けましておめでとうございます。

皆様には日頃より、よりよい税制度の構築にご尽力いただいておりますことに、深く感謝申し上げます。

さて、先般の国政選挙の結果、自民党は衆参ともに比較第一党となり、少数与党として新たな連立の枠組の下で船出することとなりました。他党の理解を得ながらの政権運営だけに、非常に厳しい状況です。

そのような中、引き続き党税制調査会のインナーに再任されました。日本も世界も激動する時代であり、難しい舵取りが迫られる時期だけに、国民の信頼を得るべくしっかり職責を果たしてまいる所存です。

先生方のご意見は貴重な現場の声であるだけに、引き続きのご指導をお願い申し上げます。

【後援会会長：森村透／後援会幹事長：加藤和也】



参議院議員 杉 久武 (大阪府)

令和八年の新春を迎え、謹んでご挨拶申し上げます。

平素より近畿税理士政治連盟ならびに税理士の先生方には、国政における私の活動に温かいご支援を賜り、心より御礼申し上げます。

とりわけ昨年は、税理士の先生方により「税理士による杉ひさたけ後援会」を設立いただき、大きな励ましを頂戴しました。改めて深く感謝申し上げます。

我が国の税制・財政を巡る課題は複雑化しており、現場で納税者に寄り添う先生方のお声を国政に反映させることが、ますます重要になっております。私も引き続き、現場感覚に根ざした税制の改善や、中小企業支援、地域経済の活性化に全力で取り組んでまいります。本年も、皆さまと共により良い税制の実現へ歩みを進めてまいり所存です。どうぞよろしくお願い申し上げます。

【後援会会長：石田泰三／後援会幹事長：山本敬三】



参議院議員 松川るい (大阪府)

謹んで新春のお慶びを申し上げます。

皆さまにおかれましては、穏やかに新年をお迎えになられましたこと、心よりお喜び申し上げます。平素より賜りますご支援ご厚情に対し、改めて深く感謝申し上げます。

複雑化する税制や急速に変化する経済環境の中、公正かつ透明性の高い税務の実現に向け、納税者に寄り添いながらご尽力されている皆様の歩みは、わが国の制度運営を支える重要な礎であります。

皆様のご健勝とご活躍、そして近畿税理士政治連盟のさらなるご発展を心より祈念申し上げ、新年のご挨拶といたします。

本年も何卒よろしくお願い申し上げます。

【後援会会長：今井基剛／後援会幹事長：申阪功】



参議院議員 西田昌司 (京都府)

新春を迎え、皆様には、健やかに佳き年をお迎えのことと心よりお慶び申し上げます。

那須弘敬会長はじめ、近畿税理士政治連盟の皆様には、税制の適正運用と納税環境の整備に向け、日頃よりの的確なご提言とご尽力を賜り、深く感謝申し上げます。

令和の時代、物価高騰や国際情勢の変化などにより、我が国経済は多くの課題に直面しております。持続可能な成長の実現には、国民生活に寄り添う税制の不断の見直しが不可欠です。国会においても、皆様からのご意見を真摯に受け止め、建設的な議論を重ねてまいり所存です。

午年の本年、「駿馬の如く、志を貫き、道を拓く」精神を胸に、税理士出身の国会議員として、責任ある積極財政を推進し、内需拡大と経済再生に尽力してまいります。

皆様にとって、希望に満ちた一年となりますよう、心より祈念申し上げます。

【後援会会長：富村将之／後援会幹事長：福島重典】



参議院議員 吉井 章 (京都府)

あけましておめでとうございます。

近畿税理士政治連盟の先生方には、輝かしい新春をお迎えのことと心よりお慶び申し上げます。平素より、国民・納税者の立場に寄り添い、公正で適正な税制の確立、そして分かりやすい税制の実現にご尽力を賜っておりますことに、深く敬意を表します。また、地域経済の発展や安心して暮らせる社会づくりに多大なご貢献をいただいておりますことに、心より感謝申し上げます。今後とも、「税」の専門家として、より良い納税環境の整備と公正な税制運営にお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

私も先生方との連携を一層深め、地域と国の発展に全力で取り組んでまいる所存です。

本年も変わらぬご指導を賜りますようお願い申し上げます。

【後援会会長：榎和哉／後援会幹事長：松永幸大】



参議院議員 福山哲郎 (京都府)

近畿税理士政治連盟の先生方におかれましては、輝かしい新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。平素より、税理士の皆様には、国民生活に密着した専門家としてご尽力をいただいております、感謝申し上げます。また、作見藏市会長、芦田勝博幹事長をはじめとする税理士後援会の先生方には、20年を超えて特段のご支援、ご指導を賜り、改めて感謝を申し上げます。

物価高が与える影響が大きくなり、税に対する国民の関心も高まっています。連立政権の枠組みが変わり、国政が流動化する中で、暮らしをいかに守っていくのか改めて政治の責任が問われています。時代の変化に適合した税制に向けて、小生も、参議院副議長として、また立憲民主党税理士制度推進議連顧問として、懸命に取り組んで参ります。

本年も一層のご指導ご鞭撻を衷心よりお願い申し上げます。

【後援会会長：作見藏市／後援会幹事長：芦田勝博】



参議院議員 末松信介 (兵庫県)

あけましておめでとうございます。近畿税理士政治連盟の先生方におかれましては、健やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

女性が参政権を獲得してから80年、昨年10月21日は、日本の民主主義の歩みの中で、初の女性総理が誕生する歴史的な日となりました。「強い日本経済をつくり上げ、外交安全保障で日本の国益を守り抜く」高市新総理の政策を実現していかなければなりません。

物価高への対応が求められております。ガソリン税の暫定税率は廃止となりましたが、今ほど税に国民の関心が集まる時はないかもしれません。税のあり方をどうするか、その使い道も含め、税の専門家である税理士の先生方に引き続きご指導を賜りたくお願い申し上げます。

結びに当たり、貴連盟の益々のご発展と、ご関係者皆様のご多幸をお祈り申し上げます。

【後援会会長：吉川徹／後援会幹事長：河北裕二】



参議院議員 堀井 巖(奈良県)

新年明けましておめでとうございます。

税理士政治連盟の先生方におかれましては、健やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

昨夏の参議院議員選挙におきまして、力強いご支援をいただき、3期目の当選をさせていただきました。

今後も、引き続き自由民主党税理士制度改革推進議員連盟の会員として近畿税理士政治連盟の先生方のご指導をいただき、連盟様の要望の実現に向けて微力ながら全力で取り組んでまいります。

また、物価高・賃上げ対策はもとより、農業の振興、道路等のインフラ整備の促進、治水対策の推進、中小企業の振興、高齢者や子育て世代の支援等、「力強い奈良・力強い日本」を創るため誠心誠意取り組んでまいります。

【後援会会長：吉田廣彰／後援会幹事長：黒田智紀】



参議院議員 こやり隆史(滋賀県)

近畿税政連の先生方におかれましては、お健やかに初春をお迎えのこととお慶び申し上げます。平素は、国の礎である税制各般にわたり格別のご尽力を賜っており、深い敬意と心からの感謝申し上げます。AIの進化とともに社会は大きな変革期を迎えており、税制をはじめ物価高や社会保障改革、災害対応など国民生活に直結する諸課題が山積しています。昨年、高市政権発足に伴い、新たに「自民党財務金融部会長」や「参議院法務委員会筆頭理事」、「予算委員会委員」などを拝命し、喫緊の課題に取り組むこととなりました。政権与党の一員として決意を新たに、より一層職務に邁進してまいります。

日頃のご支援に厚く御礼申し上げますとともに、貴連盟の益々のご発展ならびに先生方のご健勝、ご多幸をご祈念申し上げ新年のご挨拶といたします。【後援会会長：和澤清隆／後援会幹事長：石川剛】

未掲載の支援国会議員等一覧

議員等氏名	後援会会長	後援会幹事長	議員等氏名	後援会会長	後援会幹事長
元衆議院議員 左藤 章(大阪2区)	鮎川 純利	山川 典男	衆議院議員 小林茂樹(奈良1区)	森田 務	岩田 守生
元衆議院議員 大塚高司(大阪8区)	森田 茂稔	高砂 昭宏	前衆議院議員 柳本 顕(比例近畿)	中山 彰	中野 雅司
前衆議院議員 宗清皇一(大阪13区)	藤本 幸三	高田 芳文	参議院議員 伊藤孝江(兵庫県)	垣見 芳正	岩崎 護
衆議院議員 渡海紀三朗(兵庫10区)	伊藤 治	澤木 俊昌	参議院議員 鶴保庸介(和歌山県)	田中 佳則	西川 卓也
衆議院議員 山口 壯(兵庫12区)	柴原 恵一	木藤 紀宏	元参議院議員 尾立源幸(比例全国)	河田 秀雄	橋本 光世



(司会) 皆さま、新年あけましておめでとうございます。ただいまより、太田直樹日本税理士会連合会会長、足達信一日本税理士政治連盟会長、那須弘敬近畿税理士政治連盟会長のご臨席のもと、令和 8 年新春鼎談を始めさせていただきます。



太田直樹 日本税理士会連合会会長

【設立 60 周年と今後の活動方針】

(司会) 今年は、税理士政治連盟が設立されて 60 周年になります。60 周年を迎えるに当たりまして何か抱負がありましたらお聞かせください。那須近税政会長からお願いします。

(那須) あけましておめでとうございます。おかげさまで税理士政治連盟は設立 60 周年を迎えることができました。この節目にふさわしく、先人のご尽力に深く感謝申し上げるとともに、次の十年へ向けて誇りと決意を新たにしていきたいと思います。

私は、常々、政治連盟は、税理士会と車の両輪であると申し上げてきました。ご存じのように税理士会は税理士法第 49 条の 11 の規定によって建議権が認められています。政治連盟は、その建議・要望を実現するために国会議員等の政治家に働きかけをするという政治活動をおこなっています。

その活動の主なもののひとつが後援会活動です。税制や税理士制度に関心のある国会議員のために税理士による後援会を作り、日頃からその後援会活動を通じて後援会の会員税理士が直接、国会議員などに税務の現場の問題点や税理士制度の現状を訴え、改正への理解を求めていくということです。このような地道な活動を今まで同様続けていきたいと考えています。

また、会費の収納率が低下し続けています。これを何とか上昇の方向にもっていきたいと考えています。これらの方針と課題をどのように広報し、理解を得ていくかが重要だと思います。

(司会) ありがとうございます。足達日税政会長はいかがでしょう。

(足達) あけましておめでとうございます。税理士政治連盟の存在意義は、税理士法第 1 条の目的を達成するためにあります。税務の専門家として、納税義務者の信頼に応え、納税義務の適正な実現を図るということです。この存在意義をもって、税理士の社会的地位の向上、そして制度の更なる持続発展を成していくことだと考えています。

政治活動による税制や税理士法の改正の実現はすべての税理士が享受するものです。税政連の意義、目的はすべての税理士に共通のものであると考えます。60 周年を迎えるにあたっての喫緊の課題は、組織率の回復であります。これを強力に推進するために地方部また都市部、それぞれの事情に応じた施策、これを各単位税政連一丸となって強力に進めてまいりたいと考えます。

(司会) ありがとうございました。最後に太田日税連会長はいかがでしょう。

(太田) あけましておめでとうございます。税

理士業界としては、税理士の平均年齢が60歳の
大台に乗り、一方30歳以下の税理士の数が10%
未満という構造的な課題を抱えています。一方、
生成AIなどのデジタル技術の進展など、社会
的な状況の変化に対応していく必要があります。
日税連といたしましては、15項目ある重点
施策のうち、次の3項目につきましてとくに重
要と考えています。それは、時代に合った税理
士制度の構築に向けた検討、持続可能な会務運
営、そして税制に関する建議にもとづく要望の
実現の3つであります。

税理士業界は課題が山積しています。こうい
った時こそ税理士制度、税理士業界に理解のあ
る国会議員を積極的に支援していくことが必要
であると考えます。税政連には税理士による後
援会という素晴らしい組織があるわけですが、
この後援会が重要な役割を果たしていることも
事実です。引き続き後援会を通じた積極的な活
動の展開を期待しているところです。

【デジタル化への対応】

(司会) 税理士を取り囲む環境はデジタル化の
波にさらされています。税理士業務や税務手続
きにまつわるデジタル化への対応について各会
会長のお考えをお聞かせください。

(太田) 私が開業した頃は、申告書はすべて紙
でしたが、今や電子申告が当たり前になりました
し、手書きであった会計帳簿はデジタル化し、
電子帳票も急速に普及しています。

ただ、すべての顧客がデジタルに慣れている



那須弘敬 近畿税理士政治連盟会長



足達信一 日本税理士政治連盟会長

わけではありません。高齢の経営者にはアナロ
グを好む方も少なくありません。そこをどのよ
うに調整するかが課題ですね。

また、税理士業務における幅広い経験と深い
知識をデジタルの活用で、次代へ継承すること
も大きなテーマです。新技術を取り入れながら、
長年築いてきた納税者との信頼関係を維持する
ことも重要だと考えます。

現場に即応した法改正・運用改善が求められ
ています。日税連においては、税理士法第2条
の3が新設されたことにともない各税理士会お
よび一般社団法人日税連税法データベースと連
携し、税理士会会員向け「デジタル相談室」を
設置しました。今後もさらなる施策を講じてい
く所存です。

(足達) クラウド会計が普及し、顧客とリアル
タイムに会計情報を共有できるようになり、業
務のスピード感が格段に上がりました。

また、領収書のスキャンから自動仕訳までを
クラウドで完結させる仕組みを導入したところ
業務が効率化し、顧客の課題解決に時間を割け
るようになりました。

税務申告・申請手続きにおいても、e-Taxの
更なる利便性の向上が求められます。

日税政では「電子申告に関する要望事項」を
取りまとめ、国税庁および地方税共同機構に提
出したところ、e-Taxでは添付書類などをPDF
形式のイメージデータにより提出する際のスキ
ャナ読み取り要件が見直され、より多くの添付
書面などのデータが送信可能となりました。

令和 8 年度税制改正に関する要望（納税環境整備）においては「税務手続においては電子申告等の活用を基本とし、そのための課題を具体的に分析検討し、制度およびシステムの両面での積極的な環境整備をおこなうこと」を掲げています。

納税者の利便性の向上に向けてさらなる要望をしていきたいところです。

（那須） A I やデータ分析ツールの進展によって、顧客の会計情報を活用することで、経営の課題解決の支援が効果的にできる時代になりつつあります。一方で、中小企業においては、サイバー攻撃や内部不正によるセキュリティリスクに対する不安の声も多く聞かれます。このような状況下で、現場の情報を収集し、建議や陳情により、政策や法改正へとつなぐことがわれわれの使命と考えます。

近税政では税務行政のデジタル化の進展については、公共的使命を持つ税務の専門家として、納税者の権利保護に配慮しつつ、事務負担が必要最小限となるよう、政府および国会に対し積極的に提案・陳情してまいります。

そして、その成果を現場へ周知するように取り組む所存です。



【中小企業の持続可能性】

（司会）中小企業の持続的な成長を支えるには、中小企業の現場課題を税制において後押しする必要があるように思われます。そのためには、われわれ税理士が権限のある官公署に対して建議する必要がある。なかでも賃上げ・価格

転嫁・事業承継・投資などにおける優先順位などをお聞かせください。

（太田）われわれ税理士はじめ納税者みなご承知の通り、昨今の原材料・エネルギー価格等の高騰や資金繰り・価格転嫁の問題などにより、中小企業の苦境が続いています。そのような環境のなかで、税理士がその職能を最大限に発揮し、財務・経営・金融・税制といったあらゆる面から中小企業を支援することで、わが国企業の 99% を占める中小企業の創業、事業の回復・継続・発展および承継を支えていくでしょう。また、税理士の職能は、社会のあらゆる場面で必要とされています。

税制改正に関する建議はその最たるものであり、税務に関する専門家として、国際的な視点も踏まえて税制や税務行政の改善進歩に資する意見を表明し、税理士の社会的使命を果たしています。そのため、日税連調査研究部においては、税制および税務行政の改善整備に関する建議書を作成するとともに、関係諸機関との折衝をすすめその実現に努めることを謳い、日々活動しており、具体的な優先順位は関係諸機関と協議の上、進めております。

（足達）毎年 12 月に取りまとめられる税制改正大綱は、税理士会が改正要望をおこない、これが採り入れられる大きなチャンスです。そのため、政治の動向を注視し、税制改正要望の実現に向け、毎年、日税政は日税連と連携して全力で取り組んでおります。

実際、第 50 回衆議院議員総選挙では、単位税政連と連携して単位税政連を中心に地域に密着した選挙支援活動を積極的におこなった結果、延べ 217 人の本連盟推薦候補者が当選しました。

単位税政連、後援会と連携して強力な運動をおこなうことが、税制改正要望実現のための近道であり、引き続き、税制改正への対応については、日税連の建議実現に向け情報収集のさらなる強化に努めるとともに、納税者の立場からの幅広い議論がより一層推進されるよう、また、中小企業に過重な負担をもたらす改正が行われ

ることのないよう検討と対策を積極的に推進してまいります。

中小企業対策については、日本経済を支える中小企業の活性化に資する政策が実現するよう、日税連の基本方針に添い各党の関係議員、関係機関に働きかけるなど、本連盟は、情報の収集に努め、その動向に迅速的確に対応してまいります。

(那須) 近畿税政連においても、税務の専門家である私たちが望む税制改正を実現させるためには建議だけでは不十分であるため、税理士政治連盟が中心となり、政党や国会議員等の立法府へ陳情活動をおこない、また良き理解者である国会議員等を支援し国政へ送りだし、日本経済を支える中小企業をはじめとする納税者の立場に立って活動しているところです。

とりわけ、中小企業に真に理解のある議員等を推薦支援し、後援会・支部連と連携し強力な後援活動に取組み、税制改正について納税者の立場から幅広い議論が推進されるよう、また、中小企業に過重な負担をもたらす改正がおこなわれることのないよう情報収集に努め、支部連および後援会と連携し関係国会議員等との勉強会や意見交換会など地域に密着した活動を通年でおこなっています。

大阪・関西万博の閉幕後間もなく、近畿税政連が支援する高市早苗衆議院議員(奈良2区)が日本初の女性首相となったことから、ますます近畿の経済環境が元気になるよう、これからも税理士会と連携を密にし、一致団結して、さらなる政治力の強化を図っていきたいと考えています。

【会費と広報】

(司会) 「会費＝財政基盤」、「広報＝未来づくりの戦略」として三会長のお考えを伺います。

(太田) どちらも、税理士制度の「今」と「未来」を支える非常に重要なテーマだと認識しています。

まず、会費は会務運営を持続可能なものとす

るための、まさに生命線です。

近年、私どもの会務は増大しており、これを安定して運営していくために、私たちは多様な人材の確保や、デジタルを活用した業務効率化、そして事業の合理化を進めています。

その財政的な土台となるのが会費です。裏を返せば、会費の納付は税理士制度を支える会員としての義務でもあるわけです。そのため、財務部や綱紀監察部とも連携し、税理士会や支部における滞納会費の徴収整理事務を適切に進め、長期滞納者に対しては諸規則に基づいた対応を徹底していきます。この基盤をしっかりと確立することで、公益活動を継続・発展させることが可能になるのです。

次に、私たちが特に注力しているのが、広報活動です。現在の税理士業界は、若年人口の減少という非常に大きな課題を抱え「税理士制度の未来を危惧する声」が高まっています。この問題に正面から立ち向かうために、広報は業界の未来を創る戦略的なツールだと考えています。

広報の役割は大きく分けて二つあります。

一つは「次代の税理士制度を担う者を輩出・育成」することです。私たちは、税理士法改正による受験資格要件の緩和を積極的に周知し「職業としての税理士の魅力」を強く訴求していきます。具体的には、若年層の職業認知度を上げるために、租税講座や職業説明会といった対外広報活動を積極的に展開していきます。また、顕著な「会計離れ」に対しても、関係民間団体と連携して会計教育の普及を進めることが



小川宗彦 近畿税理士政治連盟広報委員長

急務だと考えています。

もう一つは「国民の税理士制度への理解を深めるため対外広報を強化」することです。私たちの活動を社会に正しく伝え、税理士のイメージ向上を図るため、機関紙「税理士界」の発行やホームページの充実に努めます。税制改正への提言・建議はもちろん、租税教育や社会貢献活動といった私たちの役割を広く伝え、税理士制度が社会にとって必要不可欠な存在であることを示していきたいと考えています。



(足達) 初めのあいさつでも申し上げましたが、まず、私どもの税理士政治連盟の存在意義は、突き詰めれば税理士法第 1 条の目的達成、すなわち税務の専門家として納税者の信頼に応え、納税義務の適正な実現を図ることにある、これに尽きます。会費も広報も、この根本的な目的を達成し、ひいては税理士の社会的地位の向上と制度の更なる維持発展を実現するための手段です。

会費は税政連の活動を支える根幹です。私どもの政治活動によって、税制や税理士法改正が実現した際、その恩恵はすべての税理士が享受することになります。ですから、税理士である以上、税政連の意義、そして目的はすべての税理士に必須のものであると言えるのです。

私どもが今、組織率の回復を強力に推進しているのはまさにこのためです。会費は、税理士の仕事を守り、発展させるための不可欠な投資であり、全ての会員が一丸となってこの活動を支えていただく必要があります。この問題にもう待たないという認識で取り組んでいます。

税政連の活動における広報とは「政治活動そのもの」と一体であると言えます。その役割は、われわれの要望を国政に届け、制度を守り、拡大することです。

特に重要な点として、私たちは、税理士業務の無償独占や税理士会への強制入会制の堅持に向けた強力な運動を推進しています。これは、税理士の専門性、職域を守るための活動であり、このための組織の活性化・拡大が、広報活動と連携した最重要課題です。

また、国政選挙では、納税者のための真の代表を国会に送るという大きな役割を担っています。そのためにも、従来のメディアに加え、YouTubeなどのネットメディアへのシフトに対応した新たな広報活動の検討を進めています。

(那須) 税政連の活動は、国民・納税者のための公正かつ適正な税制の実現を目指し、日税連がまとめた税制建議・要望を、政治力で実現していくことに尽きます。この活動を支える「会費」と、その意義を伝える「広報」は、車の両輪として機能する極めて重要な要素です。

税政連の活動は、税理士会から行政に提出される建議書の内容を実現するために、政党や国会議員等の立法府へ陳情活動を行うことで、税理士制度を守り、発展させるものです。

この政治活動を継続し、組織の強化を図るためには、安定した財政基盤の確立が不可欠です。会費は、税理士の業務及び職域に重大な影響を及ぼす動向に対し「強制入会制度と税理士業務の無償独占の堅持」という根幹を守るための、会員全員による未来への投資であると考えます。この投資があるからこそ、私たちは納税者の立場に立った活動を続けることができるのです。

広報活動の役割は、政治力と学会体制を一層強化することにあります。具体的には、税制改正要望の実現に向けた取り組みや、税理士による国会議員等後援会の活動支援、そして選挙に際して「われわれの真の代表を一人でも多く当選させる」ための万全の体制づくり、といった重要な政治活動の全てを、会員の皆様にしっか

りと周知することです。

会員の皆様が連盟の活動の意義を深く理解し、挙会一致団結することで、私たちの政治力はさらに増し、税理士の社会的地位の向上を目指す運動をより強力に推進できる。広報は、会員の皆様との信頼関係を築き、組織全体を動かすエンジンの役割を担っているのです。

【税理士業界の将来性】

(司会) 日税連や税政連が次世代を担う若手人材へ向けた取り組み、税理士業界の将来性へ向けた取り組みについて、お聞かせください。

(太田) 日税連では、昨年の総会において、税理士を取り巻く環境が急激に変化する中、近年の税務行政のデジタルトランスフォーメーション(DX)の進展に迅速に対応するため、研修事業の充実を図っていきたいと考えています。特に若年人口が減少していつている状況で、受験資格の緩和の周知、広報活動を積極的に展開していき、若い世代の方が税理士の魅力を知ってもらい、職業として一人でも多くの方に選択してもらえよう、周知広報を図っていきます。毎月発行している広報紙「税理士会」について、昨今のデジタルデバイスの多様化に対応するため、電子配信の検討を進め、日税連の広報活動を会員に触れるようにしていきたいと思っています。若年層に向けた対外広報活動としては租税講座や職業説明会など対外活動を通じて広報活動をおこなっています。これからも魅力的なものとなるよう、広報活動を進めていこうと考えています。

(足達) 次世代を目指す人材育成は大変大事だと思います。日税政としても、日税連からの建議を受けて、納税者にとって無くてはならない、また若者が希望を持って目指す、将来に向けた税理士制度の構築に尽力しているところです。税理士の公益活動についても推進しており、国会議員の政策担当秘書制度、地方公共団体の外部監査、成年後見制度の公益活動など関係各方面へ働きかけています。現在、地方公共団体の

監査委員には325人の税理士が就任し税理士の能力活用を推進しています。

広報活動については従来からの新聞やテレビに加え、ネットメディアやSNSなどの比重を増やし、広報発信していきたいと思っています。特に最近登録された登録時期の若い新会員に向けて、なぜ政治連盟が必要なのかという問いに真剣に向き合い、会員ひとり一人に向けた組織の意義や活性化を目指していきたいと思っています。そして、この運動を達成するため、各単位会や後援会との連携、情報交換を密にし、一体となって税政連の意義を広報していきたいと思っています。

(那須) 近税政では、支部連、後援会が連携し、後援活動に取り組んでいます。近税政においても日税連、日税政と同じく、租税教育や成年後見制度、地方公共団体の監査委員、外部監査への積極的な税理士の登用、能力活用を推進し、活力ある税政連になるよう努めています。また、税政連活動が会員ひとり一人にとってより身近なものとして関われるように取り組んでいきたいと思っています。

(司会) 本日は誠にありがとうございました。太田日税連会長、足達日税政会長、那須近税政会長におかれましては、公務ご多用のところにもかかわらずご来臨を賜り、厚くお礼申し上げます。三会長のますますのご活躍と連合会・税政連の一層の発展を心より祈念申し上げまして、これをもちまして新春鼎談を閉会いたします。



左から、那須弘敬会長、太田直樹会長、足達信一会長

後援会ニュース

むねきよ皇一後援会

開催日 令和 7 年 10 月 8 日
場 所 木曽路 東大阪店
来 賓 宗清 皇一 前衆議院議員
長谷川隆史 近税政幹事長
濱田 明久 支部連会長



定期総会が高田芳文幹事長の司会により開会され、藤本幸三会長のあいさつがあった。全ての議案が審議され、可決承認された。来賓の長谷川近税政幹事長より、自民党総裁が高市氏に変わり、宗清議員に再び国政の場に立って活躍してほしい。後援会の力を合わせて宗清議員を支援していただきたいとのあいさつがあった。

続いて宗清議員による国政報告会がおこなわれた。この度高市総裁に変わったが連立政権がうまくいくかなど船出は厳しい。まず党人事をしっかりと検討して安全運転でスタートすべき。党内で足の引っ張り合いをせずにひとつになることが大切である。政権基盤が弱い中でガソリンの暫定税率や物価高対策などの実績を作っていくことが国民の信頼を得るための第一歩になる。落選してから約 1 万 7 千の中小企業などを訪問してきたが、先行きが不透明だという意見が多かった。賃上げ税制も中小企業にとって難しい問題となっているため政府が率先して対策していく必要がある。

引き続き懇親会が開会され、活発な意見交換がおこなわれた。(東大阪支部 首藤直樹)

吉井章後援会

令和 7 年 11 月 8 日、からすま京都ホテルにおいて、税理士による吉井章後援会の第 2 回定期総会が開催された。来賓として吉井章参議院議員、西田昌司参議院議員、近税政より那須弘敬会長、長谷川隆史幹事長が、近税政京都府支部連より高橋宏至会長が出席した。



松永幸大幹事長の司会により開会が宣言され、榎和哉会長によるあいさつがあった。その中で今年度は吉井議員と勉強会を開催したい旨の発表があった。

引き続き榎会長が議長となり、4 つの議案について慎重審議の結果、全て可決承認された。

那須近税政会長による祝辞のあいさつで、会員の後援会活動に対するお礼などを述べた。

吉井議員のあいさつおよび国政報告では自民党総裁選挙での高市早苗総理大臣の就任、今回の西田議員の当選のお礼を述べた。また、石破前首相交代の内幕の解説や高市首相に交代して安全保障や財政出動の強化が進むことになる旨の予測を述べた。

最後に税理士会からの陳情を受け、6 項目の重要要望と 10 項目の要望を受けたまわり、特にインボイス制度の特例措置の延長には力を注ぐと発言があった。

懇親会も、終始にぎやかな雰囲気で行進し、松岡保彦副会長の万歳三唱で締めくくられた。

(右京支部 平野 烈)

高市早苗後援会

開催日 令和7年11月15日

場所 ホテルリガーレ春日野

来賓 那須 弘敬 近税政会長

長谷川隆史 近税政幹事長

景山 良一 近税政奈良県支部連会長

埴田 弘之 近税会奈良県支部連会長

税理士による高市早苗後援会の第26回定期大会は、武野勝文会長によるあいさつで開会した。



この定期総会終了後から新執行部が発足する旨の発表があり、新会長に決定した大平浩司会長から、今後の高市早苗総理を全力で応援していくとの熱い思いを述べた。議案はすべて可決承認された。

那須近税政会長、景山近税政奈良県支部連会長、埴田近税会奈良県支部連会長のあいさつに続き、木下高市早苗事務所所長の「高市早苗総理誕生秘話」のご披露があった。

高市早苗総理の出席は公務により叶わなかったが、本人からの祝電が披露された。その内容は「今後は日本の諸課題の解決に向けて、戦略的かつ責任ある積極財政の方針のもと、スピード感をもって政策を展開してまいります。引き続きご指導を賜りますよう、なにとぞよろしくお願い申し上げます」とのことであった。

そのあと長谷川幹事長の乾杯のあいさつで懇親会が開催され、後援会は盛会裏に終了した。

(奈良支部 東真由美)

税務便覧

令和7年分 確定申告のための 確定申告業務の必携アイテム



好評販売中。お申込み、お問い合わせは下記までお願い致します。

特色

- ① 確定申告業務に必要な事項がコンパクトに収録されています。
- ② 収録項目を縦覧しやすいように見開き型を採用しています。
- ③ 見やすさを追求したカラー印刷です。
- ④ 最新の税制改正に対応

わかりやすい

所得税・贈与税・消費税・住民税・事業税の申告
及び
相談業務を迅速かつ的確にサポート!!

監修

日本税務会計学会 税法部門副学会長
税理士 宮森 俊樹

A4判・総16頁 定価 440円(税込)

出版元 京都税理士協同組合

〒604-0943 京都市中京区麩屋町通御池上ル上白山町258-2

TEL 075-222-2311 FAX 075-222-2355

mail kyozei@kyozei.or.jp

本部 6 委員会の紹介

政策委員会

当委員会は、近税政の令和 7 年度重点運動の推進にあたっての基本政策を企画立案する委員会です。当委員会は近税政の活動への理解と協力をよりいっそう深めていただけるよう、近税会および日税連ならびに日税政と連携して活動をおこなってまいります。

政策委員会内での意見交換を活発におこない、活動内容を会員の皆様方にわかりやすくお届けすることにより、近税政の目的と必要性を認知いただけるよう、他の委員会と連携して活動していく所存です。



ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

(政策委員長 和田浩孝)

財務委員会

当委員会は、近税政の財政を確立、強化し、健全な運営を図ることを目的として活動しております。年々会費収納率が低下している状況において、税政連において成果を上げるための活動を行うためには、財政基盤を強化することが必要です。会費収納率向上のための諸施策を検討し、実施することが重要な課題となっており、他の委員会とも連携して、この課題に取り組んでまいります。

税政連の運営に必要不可欠な財政基盤を強化するため、会費収納ならびに税理士制度発展募



金へのご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

(財務委員長 吉田智代)

組織委員会

当委員会は、諸規程の整備を通じて組織の透明性、公正性を高めて組織の充実を図り、より強固な組織を確立してまいります。

特に、会員の資格などに関して、過去の係争事案等を研究し規約改正などさらに検討を続けてまいりたいと考えています。

また、組織の活性化を図るために、会員研修会などを企画してまいります。同時に、ひとりひとりの会員に税政連会員であることを認識していただけるような施策を検討し、実施してまいりますので、ご協力をよろしくお願い申し上げます。



げます。

(組織委員長 池田直樹)

※撮影時、欠席の方もございます。ご了承ください。

国対委員会

当委員会は、国会活動を通じて陳情・懇談などの運動を実施し、税理士会による税制改正建議・要望の実現に向けた活動を行います。また、国政選挙を中心として推薦候補者に対する選挙対策を企画立案し、支援運動を展開してまいります。「陳情」と「選挙支援」をより効果的に行えるよう、税政改正建議・要望項目の陳情方法や公職選挙法および政治資金規正法を理解するための研修会の開催を予定しております。

近税政本部と支部連・支部との連携を図り、税政連活動が会員にとって必要不可欠な活動で



あり、より身近に感じていただけるよう努めてまいります。

(国対委員長 額田朋子)

後援会対策委員会

当委員会は、国会議員等との密接な関係を構築し、税制改要望等の陳情に対し理解と協力を得るために設立された『税理士による国会議員等後援会』の組織強化、活性化を支援する委員会です。

後援会活動は、税理士会の建議・要望を実現させるために非常に重要であり、すべての後援会が活発に活動し、支援要件を満たす後援会(支援後援会)となるためにどうすればいいかを共に考えてまいります。

今後も、より活発な後援会が増えるよう努力



していきたいと思います。

(後援会対策委員長 山本敬三)

広報委員会

当委員会は、近税政の広報活動を担っています。活動の意義と情報を分かりやすく伝えることを通じて、税政連活動への理解を深めていただくことを目的としています。そのために、委員が各支部連や後援会、研修会等取材し、税制改正や政治連盟活動の意義を紙面やウェブを通じて発信しています。「近畿税政連」が届いた際にはぜひお目通しいただければ幸いです。若い世代にも届く紙面を目指しデジタル発信も積極的に取り入れていきたいと考えています。ご意見ご感想をぜひ広報委員または事務局までお



寄せください。今後ともご協力のほどよろしくお願いいたします。

(広報委員長 小川宗彦)

税理士制度発展募金(令和7年度) ご協力に感謝いたします

令和7年7月1日～令和7年11月30日まで、以下の147人の会員先生方にご協力いただきました。厚く御礼申し上げます。

【東支部】 池原 保三 石原慎一郎 泉 洋平 大西栄三郎 加藤 正親 楠 知典 添田 訓嗣 田村 守 那須 活也 藤田 洋 松原 博吉	吉田 太三 【浪速支部】 檜垣 典仁 森 英雄 【北支部】 石岡 俊和 佐藤 眞治 柴崎 光徳 那須 弘敬 廣尾 大輔 【福島支部】 小泉 丹二 【大淀支部】 木下 尚一 木下 泰三 鯖戸 正造 田中 豊和 西田 隆郎 【旭支部】 旭 輝明 今村 亮彦 松井 良枝	宮下 公司 【城東支部】 前野 雄輝 【枚方支部】 大森布実子 橋本 光世 【天王寺支部】 後藤 敬介 坂口 明久 嶋仲 直隆 中尾 隆彦 濱田 靖宏 山崎 和裕 【阿倍野支部】 若原 國宏 【住吉支部】 大和 司 【富田林支部】 植村 知郎 段野 隆弘 【東大阪支部】 大井 岳平	【堺支部】 大谷富太郎 柴田 正吉 高澤富士子 【泉大津支部】 岡野 彩可 笠井 慎五 原 正人 森永 正樹 山口 茂 【岸和田支部】 清原 正治 田口 誠 山田 晴彦 【泉佐野支部】 河野 光宏 坂本 博文 田中 洋 屋馬 義宏 【茨木支部】 神山 昌子 谷井 肇	仲 猛夫 船木 由子 船橋 充 宮口 太 山内 幹雄 吉永 直也 【豊能支部】 沖名子祐光 荻野眞由美 坂口 昇龍 座間 昭男 首藤 裕之 畠山 義輝 平山 高明 【上京支部】 矢田 善久 【下京支部】 榎 和哉 神緒 美樹 小島 昭 浪花 隆司 橋本 清治	俣野 剛 【左京支部】 北村光一郎 原 謙介 【東山支部】 作見 藏市 【福知山支部】 船越 成人 【宮津支部】 山添 謙三 【峰山支部】 平田 保則 【神戸支部】 相内 隆作 岡本 浩明 沖村 朝之 永野 卓美 西馬 正義 【灘支部】 長谷川隆史 【兵庫支部】 前田 得雄	【明石支部】 船造 幸雄 【西宮支部】 岡田 尚士 永田 清行 【尼崎支部】 藤井 英樹 【姫路支部】 一ノ瀬修造 中畑 昭一 中水 一成 【社支部】 下山 仁 【奈良支部】 景山 良一 新屋 珠美 岡司 節生 西口まゆり 森田 務 【葛城支部】 森村 博史 【和歌山支部】	小西 里枝 額田 朋子 堀 博充 宮下 智之 【粉河支部】 森村 透 【御坊支部】 佐竹 節夫 【大津支部】 小川 宗彦 中西 知行 【草津支部】 阪口 倫造 吉川 孝二 【近江八幡支部】 大塚 浩司
--	---	--	--	--	--	--	---

※随時募金を受付しております。振込方法など詳細につきましては、同封の別紙「税理士制度発展募金へのご協力をお願い」をご覧ください。

第3回写真コンテスト表彰式・懇親会開催

令和7年9月12日、大阪キャッスルホテルにて『第3回写真コンテスト』の表彰式および懇親会が開催された。当日は、多数の受賞者と主催者側の役員、そして外部審査員が集っておこなわれた。

コンテストにおける応募点数は総数20点であった。そこから厳選なる審査を経て、最優秀会長賞・優秀賞などが選ばれた。会場内では第59回定期大会時と同様に、額装された写真の受賞作品が飾られた。

はじめに那須弘敬会長が主催者を代表してあいさつした後、外部審査員である写真家の宮崎壽一郎先生が紹介された。引き続いて、那須会長から受賞者に対して賞状と記念品が授与された。表彰式の後、審査員の先生から作品に対する講評が一点ずつおこなわれた。

昼食を囲んだ懇親会では、受賞者一人ずつ登壇し、応募動機や経緯そして応募作品への想い



を述べた。受賞者のエピソードを聞いて出席者は和やかな雰囲気にも包まれた。

今回で3回目の写真コンテストだったが、作品数がなかなか伸びなかった。このような活動を通じて、たくさんの会員に税政連の活動を知っていただける機会になるように新たな応募方法などを検討している。

最後に、矢田広報委員長のお礼のあいさつにより閉会となった。



第3回写真

コンテスト

受賞者

ありがとう

最優秀 会長賞



小西里枝(和歌山支部)

東北の津波被害を受けた JR 八戸線。復興の要として走り始めた東北の食材を使ったレストラン列車「東北エモーション」。今も尚、運転日には地元の方々が「ありがとう」と列車に大漁旗を振って出迎える。

優秀賞



見つけた!

登山者が作った木の枝の上のかわいい雪だるまたち。作った人は誰でしょう……でも、見つけた子供は嬉しくて嬉しくて、またひとつ雪だるまを作って枝の上に並べていました。小さな幸せのリレーに見えました。

後藤淑子(富田林支部)

満月に輝くブルーキャッスル

入選



新田裕夫(北支部)

満月の夜、年数回しかない青色にライトアップされた大阪城が一段と美しく輝いていました。(多重露出)

幹事長特別賞



蓮

暑い夏の早朝に開花する蓮の花、太陽の光を浴びて生命力に溢れています。

西口まゆり(奈良支部)

晩秋の紅葉溪庭園

入選



奥智香子(和歌山支部)

紅葉の見頃となる 11 月下旬からライトアップされ、お堀の水面に映る紅葉に心奪われます。

広報委員会からのお知らせ

第4回 写真コンテスト

のご案内

さて、近畿税政連の広報活動の一環として『第4回写真コンテスト』を開催させて頂くことになりました。今回より新たな部門を追加いたします。下記の要領で募集いたしますので、どうぞお気軽にご応募ください。

応募要領

応募期間 令和8年1月5日（月）～令和8年6月26日（金）
消印有効

応募資格 近畿税理士政治連盟令和7年度会費納入者に限る

発 表

- 機関紙（新年号）にて発表
- 表彰式を令和8年9月中旬に開催
- 当連盟定期大会（9月）の会場に展示予定。
- 入賞作品は機関紙の表紙写真に使用いたします。
当連盟ホームページへも掲載いたします。
- 入賞作品以外は返却いたしません。

その他注意事項および
デジタル部門の応募
は下記より！ ↓



応募部門および応募方法

【①プリント部門「とっておきの1枚」】 **ひとり2点**まで応募可能

デジタルカメラなどで撮影したとっておきの1枚をプリントして送付

●外部審査員による審査

■プリントし郵送でご応募ください。税政連事務局へ直接お持ちいただいても結構です。

■インクジェットプリンターも可（ただし、フチなし印刷で写真用紙をご利用ください。）

コピー用紙・普通紙などの用紙は失格となります。フチの空白が多い場合も失格です。

■入賞した場合、額装をするため作品の裏には応募票を含め、何も貼らないでください。

■写真の「天・地」が判るように、作品の裏側に先の柔らかい筆記具にて“天”・“地”を記入いただき、指定の応募票に必要事項等をご記入の上、作品と一緒に郵送ください。

■入賞作品については、機関紙などへの掲載のため、後日データのご提出をお願いいたします。

【②デジタル部門「ええショット、撮ったらみんなに見せてね」】 **ひとり3点**まで応募可能

スマホなどで気軽に撮影した写真をデータで送付

●広報委員会による審査

■スマホなどで撮影した写真データ（JPEG形式）でご応募いただけます。

■作品を上記QRコードのページ内にあるフォームよりご応募（送信）ください。

※どちらの部門にもご応募可能です（ただし入賞はひとり1点まで）

※その他、作品サイズや注意事項などは上部のQRコードのページを必ずご確認ください。

応募先

〒540-0012 大阪府中央区谷町1丁目5番4号 近畿税理士会館5階

近畿税理士政治連盟 広報委員会 行

■作品は、機関紙・ホームページへの掲載等広報活動に利用させていただきます。

還暦を迎え、友人との交流が活発になっている。先々週末は東京出張の際に1泊追加し、4組の友人と2昼夜に渡り飲みまくった。先週末は同窓会で久しぶりに会った友人がバイクに乗っていることを知り、5人ほどで日帰りツーリングに行った。大きな話題は定年再雇用、世間でよく聞く「給料半分で同じ仕事」をまざまざと知った。稼ぎのため別の仕事を探すヤツ、役職を離れてほっとしているヤツ、元気なうちに遊ぶぞと張り切っているヤツ、そして税理士で良かったと胸をなでおろすワタシと、悲喜こもごもでした。

(東支部 文字和毅)



2025年の流行語大賞10語の中に「二季」が選ばれた。ニュースで初めて聞いたが、まさに昨年を象徴する語の一つである。そんな中、今年の紅葉はとても綺麗だったように感じる。京都の紅葉が最も見どころを迎えるのは、例年11月上旬から12月上旬にかけてで、最低気温が5～6度になることで色が変化するといわれる。11月初旬までは最低気温の高い日が続いたが、中旬頃から一気に最低気温が下がった結果紅葉が進んだように思える。これも二季による影響なのか？色づく紅葉を眺めながら素直に喜べないのが少しもの哀しい。

(下京支部 吉田和之)

高校三年生の長女が希望した大学の指定校推薦を受けることができた。面接も無事に終わり、今は自動車運転免許取得を考えている様子。私が18歳の頃は、「税理士になれたら良いなあ」という程度で、進路ははっきりと決められなかった。それを考えれば、小学校の先生になりたい、さらに特別支援学級の資格も取りたいと、具体的な将来像まで描いている長女は素晴らしいと思った。大変だがやりがいのある職業なので陰ながら応援したいと思う。

(葛城支部 角井崇文)

近税政本部のうごき

○財務・組織合同委員会(11月19日)

- 令和7年度運動方針及び委員会活動方針について 他

○政策・国対・後援会対策合同委員会(11月21日)

- 委員会の課題と対策について
- 今後の委員会活動について 他

○第4回広報委員会(12月2日)

- 機関紙第277号(新年号)の編集に関する件
- 第4回写真コンテストに関する件 他

最新情報はホームページにアクセス！

近税政

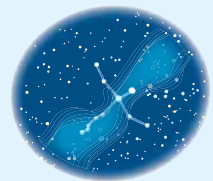
検索

または <https://kinzeisei.jp/> へ

会員専用ページのパスワードのお問い合わせは事務局まで

銀河系

丙午



新年明けましておめでとうございます。

昨年一番のニュースはなんと言っても高市内閣の発足である。

一部のマスコミやコメンテーターが高市内閣を評価しないだけで、実際、私たちの身の回りでは、評価しない声は聞かない。むしろ、大阪・関西万博閉幕後の関西を盛り上げてくれた。

今年は十干の三番目の「丙(ひのえ)」の年である。「丙午の年に生まれた女の子は気性が激しく夫が苦勞する」という迷信があることから、縁起が悪いと言われるが、午(うま)は、古くから人間とともに生きてきた動物。駿足を持ち、独立心が強く、また人を助けてくれる存在でもある。そのため丙午(ひのえうま)の年は、「勢いとエネルギーに満ちて、活動的になる」と思う。今年はそんな元気な活動をお届けしたい。

(和歌山支部 小西里枝)

2026

迎春

明けましておめでとうございます。
本年も何卒よろしくお願い申し上げますとともに
皆様のますますのご発展をお祈り申し上げます。

大阪・奈良税理士協同組合

理 事 長 永橋 利志

副理事長 吉村 正浩 長谷川 孝夫 本田 浩基 神田 有啓 辻本 典彦

専務理事 伏木 誠 根来 直代

常務理事 橋本 良弘 中都志子 山本 智美 後藤 淑子 林 武 見浪 一敏 昼馬 義宏

〒540-0012 大阪市中央区谷町1-5-4 (近畿税理士会館11F) TEL (06) 6941-6888 / FAX (06) 6947-2800

<https://www.hanna-zeikyo.jp>